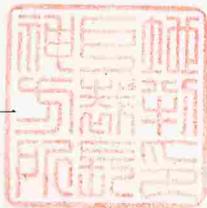


神戸地裁総第 816 号

令和 2 年 10 月 23 日

山 中 理 司 様

神戸地方裁判所長 宮 崎 英 一



司法行政文書開示通知書

令和元年 5 月 27 日付け（同月 28 日受付、神戸地裁総第 561 号）で申出があり、同年 9 月 12 日付け（同月 13 日受付、最高裁秘書第 4691 号）で苦情の申出がされた司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

宮崎所長就任記者会見実施要領（片面で 7 枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1 の文書には、公にすると事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第 5 条第 6 号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

（担当）総務課 電話 078（367）1019

平成31年1月15日

宮崎所長就任記者会見実施要領

1 日時

1月25日（金）午前10時から午前10時30分まで（30分間）

2 場所

当庁第1会議室（5階）

3 出席者

（1）裁判所

所長（事務局長及び総務課長同席）

（総務課課長補佐及び広報係長立会い）

（2）報道機関

神戸司法記者クラブ加盟社（9社）及び神戸司法民放記者クラブ加盟社（5社）

4 配席

別紙第1のとおり（着席位置は自由）

5 進行方法

（1）司会進行

総務課長（司会要領は別紙第2のとおり）

（2）進行方法

神戸司法記者クラブ加盟社及び神戸司法民放記者クラブ加盟社から事前に提出された質問事項について、いずれかの幹事社が代表して質問し、その後、各社が補足質問をする。

（3）時間の割り振り（別紙第3のとおり）

ア 記者等入室、カメラ準備（会見開始10分前）（総務課長、総務課課長補佐及び広報係長立会い）

イ 所長入室、幹事社による代表質問及びこれに対する応答（15分間）

ウ 各社の補足質問及びこれに対する応答（10分間）

エ スチールカメラ撮影（2分間）

オ 名刺交換

6 撮影

（1） 時間

撮影（録音を含む。）時間は、所長着席時から代表質問終了までの間とする。

なお、会見終了後に、別途、スチールカメラ撮影の時間を設ける（2分間）。

（2） 撮影位置

会見中の撮影位置は別紙第1のとおりとする。会見終了後のスチールカメラ撮影は撮影位置を制限しないが、所長の後方には回らない。

なお、所長着席時から代表質問終了までの間に、近距離からのスチールカメラ撮影をしたい旨の要請があった場合には、所長の後方には回らないことを条件として認める。

（3） 撮影方法

ア フラッシュ及び三脚の使用を認める。

イ スタンドライトは2本まで設置を認める。

ウ カメラマンは、スチールカメラについては各社1人、ビデオカメラについては各社2人（補助要員を含む。）までとする。

7 その他

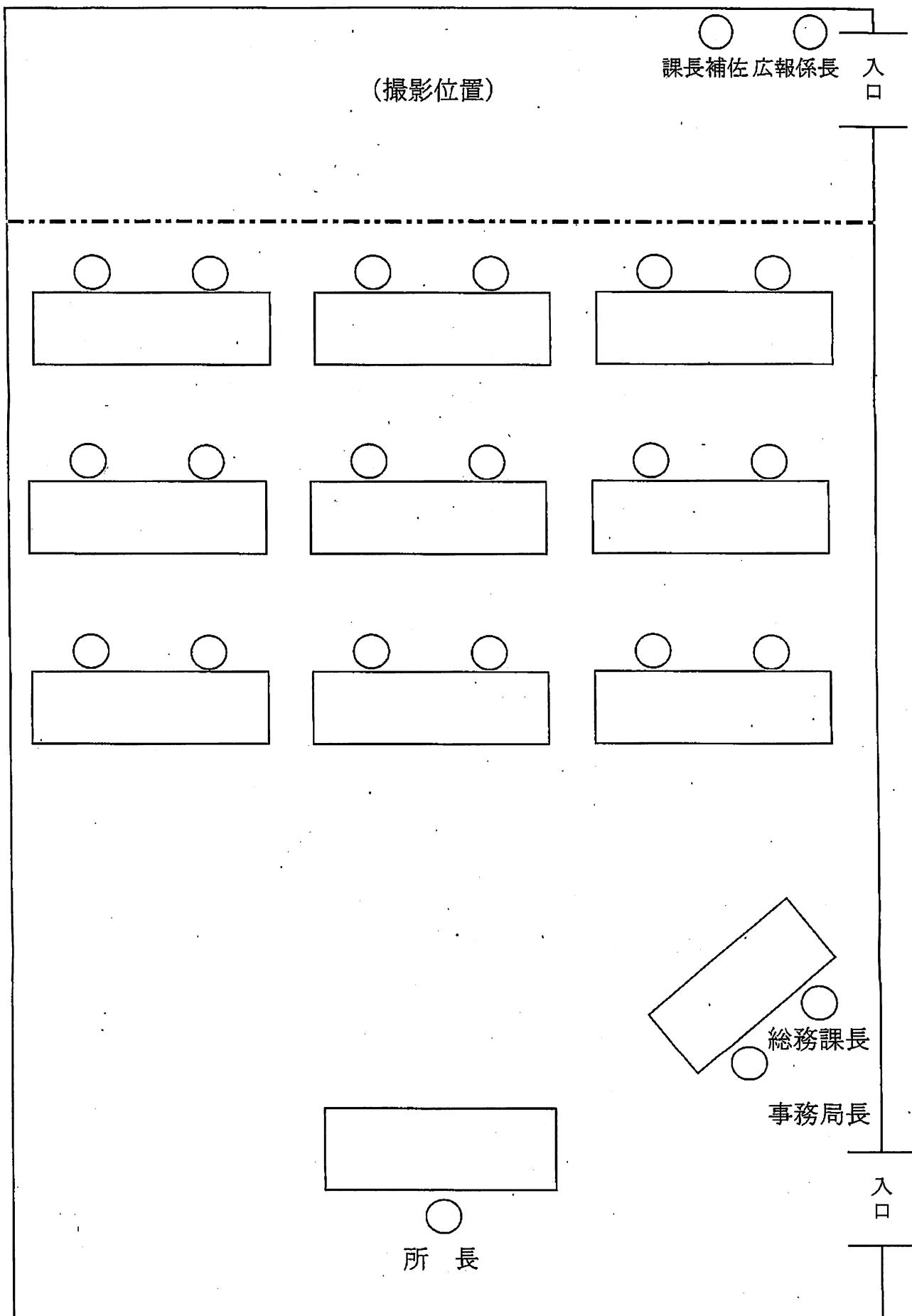
（1） 略歴については書面で配布し、他の質問事項に対する回答内容は所長に一任する。

ただし、個別の事件等で予想される質問事項については、

（2） 記者会見時間の30分を厳守させる。

（3） 撮影終了後、カメラマン等は、総務課係員の誘導に従って速やかに退場させる。

- (4) 会見に支障が生じるような撮影態度は自粛するようあらかじめ記者に伝える。
- (5) 会見途中の入退場は認めない。



(別紙第2)

宮崎所長就任記者会見・司会要領

9:50

記者及び総務課長着席（撮影位置や進行等について一般的説明）

10:00

所長入室（事務局長が案内）

【総務課長】

ただいまより、平成30年12月27日付けで任命されました神戸地方裁判所長の記者会見を行います。

（宮崎所長 御挨拶）

（宮崎所長 御挨拶の後、御着席）

（録音及び撮影の開始）

【総務課長】

まず、代表質問をお受けします。

（代表質問及び応答終了）

【総務課長】

録音と撮影については、ここで終了してください。

（録音及び撮影の終了）

10:15

【総務課長】

続きまして、各社からの質問をお受けします。

（補足質問及び応答終了）

10:25

【総務課長】

これをもちまして、記者会見を終了します。

(この後、新聞用のスチールカメラ撮影(2分間)。名刺交換。終了後、記者及びカメラマンの退出を促す。)

(別紙第3)

宮崎所長就任記者会見予定表

平成31年1月25日(金)

神戸地方裁判所第1会議室

時刻	事項
9:50	○記者入室 ○総務課長、総務課課長補佐及び広報係長入室 (記者会見の進行等について説明)
10:00	○所長入室(案内:事務局長) ○記者会見開始(進行:総務課長)、録音及び撮影の開始 ○幹事社による代表質問 (録音及び撮影の終了)
10:15	○各記者による個別質問
10:25	○記者会見終了 ○スチールカメラ撮影(2分間) ○名刺交換 ○所長退室
10:30	○総務課長の指示に従い、記者退室